|  |  |
| --- | --- |
| 福山市伝統的建造物群保存地区内における  現状変更行為協議申出書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  福　山　市　長　　様  　　 協議者  　所　在　地  　　　　協議者官職    電話番号 ( 　 ) －  福山市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成１２年条例第５８号）第６条及び福山市伝統的建造物群保存地区保存条例の施行に関する規則（平成１２年規則第７４号）第６条第１項の規定により、次のとおり現状変更行為について協議します。 | |
| 現状変更場所  （地名地番） | 福山市鞆町 |
| 現状変更行為の種類 | * 建築物等の新築、増築、改築、移転又は除却 * 建築物等の修繕、模様替え又は色彩の変更で 外観を変更するもの * 宅地の造成　□ その他の土地の形質の変更   □ 木竹の伐採　□ 土石類の採取 |
| 現状変更行為の概要 |  |
| 行為後の建築物等  又は土地の用途 |  |
| 行為の着手・完了  予定年月日 | (着手) 　 年　　　　月　　　　日  (完了) 　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 設　計　者 | 住所  名前 |
| 施　行　業　者 | 住所  名前 |
| 備　　考 |  |
| (添付書類)  ・位置図　　　　　　　・現況写真  ・設計図及び仕様書　　・市長が必要と認める資料 | |

都－2024.4.1